

【概要・目的】

炭酸ガス発生機を始めとする環境制御等新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備等により、生産力を高める。また、県産農産物の高品質・安定生産を図るため、オランダ・ウェストラント市との園芸技術交流を発展させ、技術の開発と環境制御技術の県内普及を加速化する。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及

- ・県環境制御技術普及推進会議の開催（4 月・8 月・12 月・3 月）
- ・地区環境制御技術普及推進会議の開催（5 か所×2 回、5 月・11 月）
- ・成果発表会の開催（5 か所、7 月・8 月）
- ・JA 営農指導員会、各地区品目等での事業推進（通年）
- ・各地区品目部会での事業推進（通年）
- ・次世代型こうち新施設園芸技術フェアの開催（6 月）
- ・品目別生産者交流会の開催（7 月～3 月）
- ・H27 年度実証実績書、マニュアル（改訂版）の印刷、配布（8 月・9 月）
- ・炭酸ガス施用実証ほ現地検討会の開催（12 月～3 月）

2. 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発

- ・H27 年度実証ほのデータ分析、評価及び成果取りまとめ（6 月～8 月）
- ・H28 年度実証ほ計画策定（4 月～6 月 ナス、ピーマン他 13 品目 29 か所）
- ・実証ほ設置、調査、データの収集、分析、評価、中間成果取りまとめ（8 月～3 月）
- ・新施設園芸技術研究会（7 月・2 月）による関係機関、大学、民間企業との情報交換
- ・新規研究課題 5 課題（花き類、ミョウガ、ニラ、ナス、ピーマン）を含む 10 課題の研究開発を実施（農業技術センター）
- ・新施設園芸技術関係合同ゼミ（4 月～ 毎月 1 回開催、参加者：農技、普及）

3. 次世代型ハウス等の整備支援

- ・次世代型こうち新施設園芸システムを推進するため、環境制御装置を標準装備した次世代型ハウスの整備を促進する

4. 地元と協働した企業の農業参入の推進

- ・新たに農業参入する企業 1 社

5. オランダ交流を活かした先進技術の普及推進

- ・園芸農業友好交流に関する新たな覚書の調印（5 月）
- ・技術交流訪問団のウェストラント市訪問（7 月）
- ・農業大学校生のレンティス校への留学研修（12 月）
- ・オランダ技術交流セミナーの実施（1 月）

計画を進めるに当たってのポイント

1. 環境制御技術の導入による効果と取組意義の周知
2. 規模拡大に意欲を持つ農業者の掘り起こし
3. 次世代型ハウス整備のための土地の確保

平成 28 年度の実績状況（D）

1. 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及

- ・県環境制御技術普及推進会議の開催（4/25、8/30、11/28、3 月（予定））
- ・地区環境制御技術普及推進会議開催（6/14 中央東、6/27 中央西、7/12 幡多、7/14 須崎、7/29 安芸、12/13 中央東、12～1 月 4 か所予定）
- ・学び教えあう場の開催（4 月～11 月：延べ 123 回）
- ・品目別生産者交流会の開催（6/22 イチゴ、7/6 キュウリ、10/28 土佐甘とう、10/31 ミナス）
- ・次世代型こうち新施設園芸技術フェア（6/23・24、来場者数：約 1,100 人）
- ・成果発表会の開催（7/7 中央東、7/12 幡多、8/4 中央西、8/4 安芸、9/16 須崎）
- ・品目別担当者会の開催（7/6 キュウリ、8/24 11/16 12/15 ニラ、10/7 トマト、10/26 花き）
- ・H27 年度実証実績書、マニュアル（改訂版）の印刷、配布（8 月～10 月）
- ・技術導入農家の全戸巡回指導による増収技術実践と情報発信（11 月～3 月（予定））

2. 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発

- ・H27 年度実証ほのデータ分析、評価及び成果取りまとめ実施
ナス：軒高 3m+3 層フィルム+栽植密度+環境制御の組み合わせで 23t/10a
ピーマン：早期定植+仕立て方法+環境制御（CO2、細霧）の組合せで 24t/10a
- ・炭酸ガス施用実証ほの設置、調査開始（8 月～11 月 13 品目 29 か所）
- ・省力化栽培技術の実証（8 月～ 農業大学校、農業担い手育成センター）
- ・新施設園芸技術研究会における関係機関、大学、民間企業との情報交換（7/4、2 月（予定））
- ・新規研究課題 5 課題（花き類、ミョウガ、ニラ、ナス、ピーマン）を含む 10 課題の研究開発を実施中（農業技術センター）
- ・新施設園芸技術関係のゼミ開催（農業技術センター8 回）

3. 次世代型ハウス等の整備支援

- ・次世代型ハウス・農業クラスター促進事業、園芸用ハウス整備事業、産地パワーアップ事業、強い農業づくり交付金等の事業のPR
市町村、JA、農業振興センターを対象とした説明会（延べ 4 回）
農家を対象とした説明会（延べ 8 回）、個別相談（随時 70 回）
- ・要望調査（6/24 〆切）の調査結果（H28～30：21 件、18.6ha）を基に、市町村、JA、振興センター等と具体的な事業活用について協議

4. 地元と協働した企業の農業参入の推進

- ・企業訪問件数：34 社 延べ 96 件（H28.11 月末）
- ・農業関係展示会での事業PR（6/15～17 東京、9/7 東京、1/25 大阪）
- ・農業参入企業と関係機関との打合せ会（I 社 15 回、Z 社 5 回）（H28.11 月末）
- ・農業参入意向アンケートの実施（12 月）
- ・アンケート回答企業等、参入に興味のある企業への訪問（12 月～ 参入可能性がある企業は継続訪問）
- ・参入を希望する企業への支援、産地とのマッチング（～3 月（予定））

5. オランダ交流を活かした先進技術の普及推進

- ・園芸農業友好交流に関する新たな覚書の調印（5/20）
- ・技術交流訪問団のウェストラント市訪問（7/17～23、27 名）
- ・農業大学校生のレンティス校への留学研修（12/1～16、5 名）
- ・オランダ技術交流セミナーの実施（2/8（予定））

課題と平成 29 年度の実績（予定）（C、A）

課 題

1. 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及

- ・技術の周知徹底

2. 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発

- ・さらなる増収技術の確立

平成 29 年度の実績（予定）

1. 【拡充】学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及

- ・既存取り組みの強化・拡充
女性農業者を対象とした取り組み（はちきん農業大学、他）（通年）
機器メーカー等による事業推進の取り組み（通年）

2. 【拡充】環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発

- ・レベルアップ技術の普及（通年）
- ・環境制御によるハウスミカンの多収技術の開発等

3. 【拡充】次世代型ハウス等の整備支援

- ・環境制御装置を標準装備した次世代型ハウスの整備促進
- ・各種支援事業のPR（次世代型ハウス・農業クラスター促進事業、園芸用ハウス整備事業、産地パワーアップ事業等）

4. 【拡充】地元と協働した企業の農業参入の推進

- ・参入に興味のある企業（新規・継続）への訪問
- ・参入を希望する企業への支援、産地とのマッチング
- ・農業クラスタープラン及び園芸団地の基本計画の策定
- ・関係団体と推進体制を構築し、活用できる土地情報等の充実
- ・企業立地後に随時訪問し、要望を聞き取り規模拡大につなげる
- ・企業立地促進事業費補助金の新設
- ・農業参入フェア等での事業PR（6 月 東京、9 月 東京、1 月 大阪）

5. オランダ交流を活かした先進技術の普及推進

- ・技術交流訪問団のウェストラント市訪問（7 月）
- ・農業大学校生のレンティス校への留学研修（12 月）
- ・オランダ技術交流セミナーの実施（1 月）

【平成 31 年度末の目標（H28 到達目標）】

1. 炭酸ガス発生機等の普及面積（主要 7 品目） ＝ H31：600ha（H28：169ha）
2. 生産現場増収技術のレベルアップ
ア ナスの 10a あたりの収量増 ＝ H31：4.9t（22.9t）（H28：3.2t（21.2t））
イ ピーマンの 10a あたりの収量増 ＝ H31：3.3t（21.3t）（H28：2.8t（20.8t））
3. 次世代型ハウスの整備棟数 ＝ H31：400 棟（H28～H31 累計）（H28：54 棟（9.7ha））
4. 新たに企業参入する企業 ＝ H31：7 社（H28：1 社）
5. （1）技術交流訪問団への生産者等参加者数 ＝ H31：15 名（H28：10 名）
（2）オランダ技術セミナーへの参加者数 ＝ H31：150 名（H28：120 名）

【直近の成果】

1. 炭酸ガス発生機等の普及面積（主要 7 品目）：139.4ha（12 月末時点）
（H28 年度末見込み：主要 7 品目 139.8ha、全品目 166.6ha）
2. H27 年度実証ほのデータ分析等を取りまとめ（ナス：22.7t/10a、ピーマン：23.9t/10a）
3. 次世代型ハウスの整備棟数：35 棟（8.2ha（12 月末時点））（年度末整備見込み：40 棟（9.84ha））
4. 本県での農業参入に意欲を持っている企業：12 社（うち立地決定 3 社）、産地訪問の実施：7 社 延べ 21 日
5. （1）技術交流訪問団への生産者等参加者数：9 名
（2）—（オランダ技術セミナーは 2 月開催予定）

分野：農業分野

戦略の柱：生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

取組方針：環境保全型農業の推進

【概要・目的】

本県農業の強みである環境保全型農業（IPM 技術、高知県版 GAP）の普及拡大を図り、特色ある産地づくりに取り組む。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. IPM 技術の普及拡大

- (1) 虫害版 IPM の推進（施設キュウリ、施設カンキツ）
 - ・施設キュウリ天敵利用マニュアルの作成（8 月）
 - ・実証展示ほの設置及び生産者、技術者への技術指導（通年）
- (2) 病害版 IPM の技術開発と普及（ナス、ユリ、オオパ他）
 - ・実証展示ほの設置及び生産者、技術者への技術指導（通年）
- (3) IPM 技術の普及拡大への取組
 - ・サヤインゲン、ミョウガ、イチゴ及び夏秋栽培のナス・ピーマン類への天敵利用技術の普及拡大に向けた実証展示ほの設置（通年）
 - ・生産者、技術者への技術指導（通年）

2. GAP の推進

- (1) 県版 GAP の推進
 - ・全 JA 野菜出荷場での実施：実施状況調査（6 月）、実施への働きかけ（7 月～1 月）、点検活動（1 月）、実施内容改善指導（3 月）
 - ・茶での GAP 推進：実態調査（主産地 JA 茶工場・6 月）、実施に向けた働きかけ（7 月～1 月）、点検活動（3 月）
- (2) 農水省ガイドライン準拠 GAP への対応
 - ・基準書作成（野菜と茶：9 月、果樹と水稻：12 月）、準拠確認（2 月）
 - ・GAP 指導者研修への派遣（6 月・10 月・2 月）
- (3) グローバル GAP 認証取得への支援
 - ・グローバル GAP 研修会の実施（12 月）

3. 有機農業の推進

- (1) 有機農業推進体制の構築
 - ・指導者研修への派遣（9 月）
 - ・有機農業に係る研修会及びイベント開催への支援（4 月～12 月）
- (2) まとまりによる技術向上及び販路開拓と販売の拡大
 - ・有機農業者グループへの巡回と情報交換（4 月～6 月）
 - ・技術講習会や販路開拓等の事業実施への支援（8 月～2 月）

4. 省エネルギー対策の推進

- (1) 重油代替暖房機の普及推進
 - ・台数調査（8 月）及び木質バイオマス利用推進チーム会での情報共有（11 月）
 - ・資料配布等による施設園芸における省エネ技術の周知（9 月）
- (2) 耐低温性品種の開発（通年）

計画を進めるに当たってのポイント

1. 施設キュウリ、施設カンキツでの天敵導入推進と病害版 IPM の技術開発と普及
2. 高知県版 GAP 推進体制の再構築と認証 GAP 取得に向けた支援
3. 有機農業者のグループ化によるまともりでの生産性向上と販路の拡大
4. 省エネ対策の徹底と木質バイオマス燃料の安定的な供給

平成 28 年度の実績状況（D）

1. IPM 技術の普及拡大

- (1) 虫害版 IPM の推進（施設キュウリ、施設カンキツ）
 - ・施設キュウリ天敵利用マニュアルの作成（8 月）
 - ・実証展示ほの設置：キュウリ 2 カ所（室戸市、須崎市）、カンキツ 1 カ所（土佐市）
 - ・キュウリ生産者及び技術指導者（普及指導員、営農指導員）への技術指導（2 回、計 198 名）
- (2) 病害版 IPM の技術開発と普及（ナス、ピーマン、キュウリ、ユリ、オオパ）
 - ・実証展示ほの設置：ナス 2 カ所（芸西村、田野町）、ピーマン 1 カ所（土佐市）、キュウリ 2 カ所（高知市）、ユリ 2 カ所（本山町、黒潮町）、オオパ 1 カ所（香南市）
 - ・ナスの生産者および技術指導者（普及指導員、営農指導員）への技術指導（5 回、計 174 名）
- (3) IPM 技術の普及拡大への取組
 - ・品目拡大に向けた実証展示ほの設置（虫害版 IPM）：9 品目、21 カ所
 - ・就農希望者、生産者等への IPM 技術講習（6 回 受講生のべ 140 名、5 回目 2/4）
 - ・ミョウガの技術指導者（普及指導員、営農指導員）への IPM 技術指導（1 回、計 16 名）

2. GAP の推進

- (1) 県版 GAP の推進
 - ・全 JA 野菜出荷場での実施：全 74 場への実施状況調査（6 月・7 月）、うち未実施 24 場への働きかけ（7 月～9 月）、園芸連 販売・営農対策会議での全出荷場実施の決定（9/13）と全 JA に実施方法を周知（12/9）、チェックシートの作成支援（11 月～2 月（予定））、点検活動の実施（1～3 月（予定））、改善への指導（3 月（予定））
 - ・茶での GAP 推進：主要産地 JA 茶工場（7 場）の実態調査（6 月・7 月）、JA への GAP の基礎知識習得研修（7/7 17 名）、GAP 実施に向けた具体的な取組内容の指導（8/23 16 名）、チェックシートの作成指導（11～1 月）、点検活動（3 月）
- (2) 農水省ガイドライン準拠 GAP への対応
 - ・県作成の基準書（案）を国に申請（野菜：11 月、茶・果樹・水稻：2 月（予定））
 - ・国がガイドライン準拠であることを認証（野菜：2 月（予定））
 - ・GAP 指導者研修への普及指導員派遣（6 月 1 名、10 月 1 名）
- (3) グローバル GAP 認証取得への支援
 - ・認証取得への働きかけ（9 月・10 月 4 法人）
 - ・グローバル GAP 研修会（2/13（予定））

3. 有機農業の推進

- (1) 有機農業推進体制の構築
 - ・有機農業普及支援研修への指導者の派遣（9/27～30 1 名）
 - ・有機 JAS 制度に係る研修会（7/13 20 名）、有機農業技術部会（5 月 12 名、1 月）
 - ・第 1 回高知オーガニックフェスタ（12/18、出展事業者 44・うち生産者 21、来場者約 800 名）
- (2) まとまりによる技術向上及び販路開拓と販売の拡大
 - ・有機農業の推進に取り組むグループ（国事業実施 1 グループ、県事業実施 2 グループ）との情報交換（計 8 回、88 名）及び技術講習会等の事業実施への支援（8 月～10 月）

4. 省エネルギー対策の推進

- (1) 重油代替暖房機の普及推進
 - ・木質バイオマス加温機及びヒートポンプ台数調査まとめ（8 月）
 - ・資料配布等により施設園芸の省エネ技術を周知（12 月）
 - ・木質バイオマス利用推進チーム会開催（1 月）
- (2) 耐低温性品種の開発
 - ・これまでに育成した耐低温性ピーマン父親系統候補 30 系統から有望 2 系統を選抜
 - ・本父親系統の交配種 50 系統の収量性等を調査中（低夜温 16℃条件下）

課題と平成 29 年度の実績状況（C、A）

課 題

1. 施設キュウリ、施設カンキツでの天敵導入の推進と病害版 IPM の技術開発と普及
2. 高知県版 GAP 推進体制の再構築と認証 GAP 取得に向けた支援
3. 有機農業者の確保、まともりによる生産量と品質の向上及び販路の拡大
4. 省エネ対策の徹底と木質バイオマス燃料の安定供給

平成 29 年度の実績状況（予定）

1. 【拡充】IPM 技術の普及拡大

- (1) 虫害版 IPM の推進（施設キュウリ、施設カンキツ）
 - ・新天敵製剤を利用した実証展示ほの設置（6 月～3 月）
 - ・施設カンキツにおける新たな IPM 技術の研究課題化
- (2) 病害版 IPM の技術開発と普及（ナス、ピーマン類、キュウリ他）
 - ・天然物由来資材を利用した実証展示ほの設置（9 月～3 月）
 - ・【新規】新たな防除法（光照射及び抵抗性誘導、環境制御）の研究開発（H29～31）
 - ・【新規】新たな防除資材の登録促進（常温煙霧 2 剤、くん煙剤 1 剤）

2. GAP の推進

- (1) GAP 実施のレベルアップと普及拡大
 - ・野菜出荷場及び茶で GAP 実施・定着への指導（通年）
 - ・GAP 指導者研修への普及指導員の派遣（6 月・10 月・2 月）
- (2) 農水省ガイドライン準拠 GAP への対応
 - ・基準書（茶、果樹及び水稻）のガイドライン準拠の認証（6 月）
 - ・ガイドライン準拠 GAP 実施産地への指導（通年）
- (3) グローバル GAP 認証取得への支援
 - ・4 社の認証取得（1 月）
 - ・認証取得希望者の掘り起こしへの情報提供（通年）
 - ・グローバル GAP 研修会派遣（6 月）、グローバル GAP 研修会の実施（12 月）

3. 有機農業の推進

- (1) 有機農業の生産拡大
 - ・国の指導者研修へ普及指導員を派遣（9 月）
 - ・有機農業者等を対象とした有機農業研修会（7 月）
 - ・第 2 回高知オーガニックフェスタ開催支援（12 月）
- (2) まとまりによる技術向上及び販路開拓と販売の拡大
 - ・有機農業者グループへの巡回指導（通年）
 - ・技術講習会の開催や販路開拓等の事業実施への支援（4 グループ、8 月～2 月）

4. 省エネルギー対策の推進

- (1) 重油代替暖房機の普及推進
 - ・台数調査（8 月）及び木質バイオマス利用推進チーム会での木質バイオマス燃料供給状況等の情報共有（11 月）
 - ・省エネルギー生産管理マニュアル等による省エネ技術の周知（11 月）
- (2) 耐低温性品種の開発
 - ・耐低温性ピーマン交配種の果実品質向上に向け母親系統を選抜

【平成 31 年度末の目標（H28 到達目標）】

1. （1）天敵利用マニュアルの作成数 ＝ H31：2 マニュアル（H28：1 マニュアル）
（2）ナス、キュウリの病害を対象とした省力的防除技術の開発数 ＝ H31：9 技術（H28：4 技術）
2. （1）県版 GAP の実施 JA 数 ＝ H31：15JA（H28：13JA）
（2）GLOBAL GAP 認証取得経営体数 ＝ H31：5 経営体（H28：2 経営体）
3. まとまりにより生産・販売に取り組むグループ数 ＝ H31：5 グループ（H28：2 グループ）
4. 園芸用 A 重油使用量 ＝ H31：50,000kl（H28：52,000kl）

【直近の成果】

1. （1）天敵利用マニュアル作成数：1 マニュアル（キュウリ）（12 月末時点）
（2）ナス、キュウリの病害を対象とした省力的防除技術の開発数：3 技術（12 月末時点）
2. （1）—
（2）—
3. —
4. 重油使用量の減少につながる耐低温性のピーマン親系統候補 30 系統から有望 2 系統を選抜し、それを親として交配種種子を採種

分野： 農業分野

戦略の柱：生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

取組方針：園芸品目別総合支援

【概要・目的】

産地の維持・発展につながる技術の確立、普及を図るため、地域・品目の実情に応じて高収量・高品質を実現し、生産拡大に向けた取り組みを進める。

平成 28 年度の当初計画（P）

野菜園芸品目の総合戦略支援

1. ナス

（1）品質向上と産地力強化

- ・品質向上推進協議会の開催（通年）
- ・産地ビジョンの策定及び実践（通年）

（2）環境制御技術の確立

- ・H27 年度実証データの収集、分析及び課題抽出（4 月～7 月）
- ・実証成果の取りまとめ、マニュアル作成、配布（8 月・9 月）
- ・炭酸ガス局所施用＋高夜温＋2 本仕立て＋日射比例灌水実証ほ設置、調査、データの収集、分析、評価の実施（8 月～3 月）

2. ニラ

（1）産地ビジョンに基づく産地の再構築

- ・産地ビジョンに基づいた 3 つのプロジェクトチームの活動支援（通年）
 - ①既存農家の経営安定
 - ②規模拡大志向農家への支援
 - ③新規就農者、品目転換農家の支援

（2）環境制御技術の確立

- ・H27 年度実証データの収集、分析及び課題抽出（4 月～7 月）
- ・実証成果の取りまとめ、マニュアル作成、配布（8 月・9 月）
- ・炭酸ガス施用、電照、日射比例灌水実証ほ設置、調査、データの収集、分析、評価の実施（8 月～3 月）

3. 露地野菜等

（1）四万十町露地野菜振興プロジェクト

- ・プロジェクト活動の推進（通年）

（2）JA グループと民間企業の連携による加工業務用野菜の推進

- ・加工業務用野菜の推進体制構築、実証栽培への取り組み（通年）

計画を進めるに当たってのポイント

1. ナス

- ・情報の伝達、共有の仕組み作り
- ・まとまりづくり

2. ニラ

- ・関係機関の連携
- ・部会のリーダーシップ

3. 露地野菜等

- ・栽培農家の掘り起こし

平成 28 年度の取り組み状況（D）

野菜園芸品目の総合戦略支援

1. ナス

（1）品質向上と産地力強化

- ・品質向上推進協議会の開催（4/26、9/26、11/10、12/7、12/12、3 月予定）→アンケート結果報告 産地ビジョンの承認、推進計画の報告、進捗状況確認
- ・アンケート結果分析（7/21、8/18 JA、園芸連、農振セ）→産地ビジョン策定の必要性を共有
- ・地域園芸戦略推進会議の開催支援（8/26）→産地ビジョン策定への誘導
- ・JA 土佐あき園芸研究会の開催（10/21 産地ビジョンに関する取り組みの周知徹底）
- ・産地ビジョンの取り組み開始（11 月～ 栽培・品質）
 - 集出荷場合同巡回検査（1～2 月）、目慣らし会（11、3 月）
 - ナス勉強会の開催（11 月～3 月（予定）全出荷場 女性対象）
 - 重点農家への指導強化、データ分析（20 人・7 集出荷場 目標：反収アップ 11～3 月（予定）

（2）環境制御技術の確立

- ・H27 年度実証ほ（高夜温栽培技術）データ収集、分析及び課題抽出→土佐鷹で 23t/10a 達成
- ・県環境制御技術普及推進会議の開催（4/25、8/30）→実証成績や課題等を協議、共有
- ・H27 年度の実証成果取りまとめ、マニュアル改訂版の配布（県、地域版 8 月～12 月）
- ・H28 実証ほ設置（C02 局所＋高夜温＋2 本仕立＋日射比例灌水）、調査、実績取りまとめ（8 月～）

2. ニラ

（1）産地ビジョンに基づく産地の再構築

- ・経営意向調査（アンケート）、個別聞き取り調査及び集計（8 月～10 月 回収率 94%）
- ・部会総会の開催（10/17）→経営意向調査の結果及び H29 活動計画報告
- ・地域営農検討委員会（11/11）ニラ産地拡大プロジェクトについて協議
 - ①既存農家の経営安定
 - ・省力化技術（そぐり機）導入に関する事業説明会、計画策定（9 回、84 名）
 - ・事業によるそぐり機導入 11 台（11 月末時点）→3 月末 27 台予定
 - ・そぐり機導入後の農家経営調査（11 月～）→5 戸調査（1 戸面積拡大 10a、4 戸増収 5～10%）
 - ・そぐり機の共同利用に関する協議（11 月～）→2 地区で開始
 - ②規模拡大志向農家への支援
 - ・事業説明会、計画策定の実施（5 回、35 名）→志向農家 20 戸（うち、3 戸が H29 拡大予定）
 - ③新規就農者、品目転換農家の支援
 - ・PT 会の開催（5/16、生産者代表（6 名）・JA・農業振興センター、1 月予定）
 - ・新規就農者や品目転換農家対象の講習会、現地検討会の実施（10 月～月 1 回対象者 40 名）
 - ・空きハウス、農地情報の集計及び活用方法の検討（11 月～）→離農農家のリストアップ

（2）環境制御技術の確立

- ・環境制御技術普及推進会議、各品目部会の開催（7 月～）→実証ほの成果を報告
- ・H27 年度の実証成果の説明とマニュアル改訂版の配布（8 月～12 月）
- ・葉先枯れ対策：技術検討会の開催→H27 年度実証データの収集、分析及び課題の抽出（8/24、11/16、12/15）（要因：温湿度管理→対策：換気方法、夜間温度管理）
- ・実証ほの設置（35 カ所） 実証ほの調査、データ収集、分析、中間実績取りまとめ（8 月～）
- ・環境制御技術普及促進事業を活用した電照技術導入面積 7.9ha（県全体の 11 月末申請時点）

3. 露地野菜等

（1）四万十町露地野菜振興プロジェクト（目的：露地野菜を中心に地域農業振興）

- ・生産、販売展開を確認、今後の対応策を協議（4/19、5/17、6/21、7/19、8/16、10/6、11/22）
- ・栽培希望者・新規栽培者に対して露地野菜栽培講習会の実施（7/28、10/27）

（2）JA グループと民間企業の連携による加工業務用野菜の推進（目的：産地づくり）

- ・推進体制を構築し、試験栽培と販売に向けた取り組みを開始（運営部会 4/7、11/16、作業部会 4/25、5/9・16・27、6/10、9/6、10/14、11/11）
- ・3 品目（ジャガイモ、大根、人参）試験栽培開始（6 月～10 月）、試験販売（12 月～ ジャガイモ 194kg）

課題と平成 29 年度の取り組み（予定）（C、A）

課 題

1. ナス

- ・産地ビジョンの策定及び環境制御技術の確立

2. ニラ

- ・産地ビジョンの実行及び環境制御技術の確立

3. 露地野菜等

- ・栽培面積の拡大と新規品目の導入

平成 29 年度の取り組み（予定）

野菜園芸品目の総合戦略支援

1. ナス

（1）品質向上と産地力強化

- ・品質向上推進協議会による産地ビジョンの実践と評価（通年）
 - GAP 推進（通年）、集出荷場合同巡回検査（5 月・12 月・3 月）、目慣らし会（11 月・3 月）ナス生産者大会開催（6 月）、研究会の開催（通年）、品質向上重点目標農家の指導（通年）

（2）環境制御技術の確立

- ・ステップアップ技術（C02 局所＋高夜温＋2 本仕立＋日射比例灌水）の確立と普及（通年 目標：25t/10a）

2. ニラ

（1）産地ビジョンに基づく産地の再構築

- ①既存農家の経営安定
 - ・事業導入そぐり機の効率的利用による出荷量増加支援（通年）
 - 事例集の作成、提案及び作付け体系の改善指導
 - ・そぐり機の共同利用、センター構想の推進（地域、グループ単位）
 - 2 地区の取り組み支援
- ②規模拡大志向農家への支援
 - ・農地、施設の流動化や事業活用への支援（通年・仕組み作り支援）
- ③新規就農者、品目転換農家の支援
 - ・農地、施設の流動化や事業活用への支援（通年・仕組み作り支援）
 - ・受け入れ体制の構築（通年・仕組み作り支援）
 - ・研修ハウス整備への支援（通年・香南市の取り組み支援）

（2）環境制御技術の確立

- ・葉先枯れ対策技術の確立（加温、無加温別技術）と実践（9 月～）

3. 露地野菜等

（1）四万十町露地野菜振興プロジェクト

- ・生産量拡大への支援（通年）
- ・安定周年出荷体制づくりへの支援（通年）
 - （面積拡大、省力化機械の検討、特別栽培へのステップアップ）

（2）JA グループと民間企業の連携による加工業務用野菜の推進

- ・取り組み品目の拡大（10 品目）
- ・産地づくりへの支援（集落営農組織等への推進）

【平成 31 年度末の目標〈H28 到達目標〉】

1. ナスの生産量 ＝ H31：31,300t〈H28：28,493 t〉
2. ニラの生産量 ＝ H31：17,300t〈H28：15,181 t〉
3. 露地野菜の生産量 ＝ H31：23,000t〈H28：22,899 t〉

【直近の成果】

1. ナスの生産量 ＝ H28：24,016t
2. ニラの生産量 ＝ H28：13,878t
3. 加工業務野菜の推進体制が構築された

【概要・目的】

受精卵移植用の乳牛貸付などにより、土佐あかうしの増頭を図る。また、養豚、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の増産に向けた生産体制の強化、ブランド力の向上に取り組む。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. 肉用牛の生産基盤の強化

- （1）受精卵移植による土佐あかうし増頭への取り組み（移植 年間 240 頭）
 - ・全農 E T 研究所：移植 80 頭（受精卵移植用貸付乳用牛の生産〔新規〕）
分娩 24 頭（H27 年度移植分 4 頭）
 - ・土佐町酪農センター：移植 80 頭 分娩 33 頭（H27 年度移植分 21 頭）
 - ・酪農家牛舎：移植 80 頭 分娩 17 頭（H27 年度移植分 8 頭）
 - ・第 2 キャトルステーション（中土佐町）整備（規模 40 頭）
- （2）繁殖雌牛増頭への取り組み
 - ・土佐和牛繁殖雌牛の導入に加え、自家保留〔新規〕も支援（全農こうち）
→導入 80 頭、保留 100 頭
- （3）畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等整備事業による牛舎整備
→3 件（室戸市、安田町、本山町）で繁殖牛 99 頭増
 - ・大川黒牛肥育牛舎等の稼働（施設規模 120 頭→150 頭に拡大）
- （4）土佐和牛担い手確保対策の取り組み
 - ・就農希望者の農家研修実施
 - ・就農に向けた支援体制の構築

2. 養豚、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化

- （1）養豚
 - ・規模拡大 畜産クラスター事業による畜舎整備の実施（四万十町：出荷頭数 2,125 頭増）
 - ・レンタル畜産施設等整備事業による畜舎整備（宿毛市：出荷頭数 218 頭増）
 - ・新たなブランド豚の作出（ユズ製油抽出残渣の豚飼料給与試験予定 4 回）
 - ・畜産物地産地消拡大事業の実施（県内量販店 20 店舗での試食販売及び主要店舗 3 店舗での地産地消フェア開催）〔新規〕
- （2）土佐ジロー
 - ・小規模鶏舎整備事業の実施（鶏舎整備）〔新規〕
- （3）土佐はちきん地鶏
 - ・大川村プロジェクト産業振興部会における取り組み（生産鶏舎 2 棟：出荷羽数 38,000 羽増：食鳥処理施設の整備）
 - ・小規模鶏舎整備事業の実施（鶏舎整備）〔新規〕
- （4）流通販売の支援強化
 - ・肉フェス（4/7～10 高知市）、産地視察型商談会（5/31 高知市）、四国×酒国 2016（6/5 大阪市）、畜産物合同商談会（8/5 高知市）など
 - ・出前授業（土佐はちきん地鶏）による PR（8 校予定）

計画を進めるに当たってのポイント

市場ニーズを満たすための生産頭数の確保

平成 28 年度の取り組み状況（D）

- 1. 肉用牛の生産基盤の強化（※11 月末実績（当初計画に対する進捗率））
 - （1）受精卵移植による土佐あかうし増頭への取り組み（移植 129 頭（54%））
 - ・全農 E T 研究所：移植 77 頭（96%）（受精卵移植用貸付乳用牛の生産）
分娩 4 頭（17%）（H28 末見込み 19 頭）
 - ・土佐町酪農センター：移植 35 頭（44%）、分娩 12 頭（36%）（H28 末見込み 18 頭）
 - ・酪農家牛舎：移植 17 頭（21%）、分娩 8 頭（47%）（H28 末見込み 12 頭）
 - ・第 2 キャトルステーション（中土佐町）の整備（1 月末より仮施設で稼働、3 月完成）
 - （2）繁殖雌牛増頭への取り組み
 - ・土佐和牛繁殖雌牛の導入、自家保留への支援（全農こうち）
→導入 18 頭（23%）、保留 76 頭（76%）
 - （3）畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等の整備（本山町：12 月着工～3 月完成 安田町：11/16 採択委員会、12 月着工～3 月完成予定 室戸市：12/7 採択委員会、1 月着工～3 月完成予定
 - ・大川黒牛肥育牛舎等の稼働（6/24～）
 - （4）土佐和牛担い手確保対策の取り組み
 - ・就農希望者の農家インターンシップ実施（7/3～5 県外一般人 1 名、1 月下旬 高知大生）

2. 養豚、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化

- （1）養豚
 - ・規模拡大 畜産クラスター事業による畜舎整備（四万十町：11 月着工～3 月完成予定）
 - ・レンタル畜産施設等整備事業（宿毛市：11 月着工～3 月完成予定）
 - ・ユズ残渣給与試験（6/22、9/1、11/2 第 3 回、12/5 第 4 回、2 月（予定）第 5 回）
 - ・養豚農家による加工直売所（4/21 四万十町）、直営飲食店（5/18 12/17 高知市）出店
 - ・畜産物地産地消拡大事業の実施（9/22～11/20 サニーフESTAほか 21 店舗での試食販売、1 月中アンケート集計・分析）
- （2）土佐ジロー
 - ・小規模鶏舎整備事業の整備（6 農家 11 鶏舎、飼養羽数 2,320 羽増、2 月末完成予定）
- （3）土佐はちきん地鶏
 - ・大川村プロジェクト産業振興部会における取り組み（6/14 育雛舎（1 棟完成、飼養羽数 9,600 羽増）、生産鶏舎 2 棟：出荷羽数 38,000 羽増：12/20 入札～3 月完成予定、食鳥処理施設の整備：3 月完成予定）
 - ・小規模鶏舎整備事業の整備（1 農家 1 鶏舎、出荷羽数 3,840 羽増、9 月着工～2 月末完成予定）
 - ・鶏肉の成分分析（3 月（予定））→差別化に向けた肉質の優位性の確認
- （4）流通販売の支援強化
 - ・肉フェス（4/7～10 高知市）、産地視察型商談会（5/31 高知市）、四国×酒国 2016（6/5 大阪市）、畜産物合同商談会（8/5 高知市）、土佐の豊穰祭（10/1・2 高知市）、土佐っておいしい（10/6 東京都）、土佐の宴（11/1 大阪府）、イタリア専門料理展（11/17 東京都）、土佐あかうしシェフイベント（2/21（予定）高知市）など
 - ・出前授業による PR（8 校 7/14 香美市、7/15、9/30、1/16 高知市、10/20、11/16 安芸市、11/22 香美市、2/16（予定）須崎市）

課題と平成 29 年度の取り組み（予定）（C、A）

課 題

【肉用牛】受精卵移植技術の向上
【養豚・土佐ジロー・土佐はちきん地鶏】市場ニーズを満たすための生産頭数の確保、更なる販路拡大、産地のこだわりの明確化

平成 29 年度の取り組み（予定）

1. 【拡充】肉用牛の生産基盤の強化

- （1）受精卵移植による土佐あかうし増頭への取り組み（移植 年間 240 頭）
 - ・全農 E T 研究所：移植 80 頭 分娩 50 頭（うち H28 年度移植分 38 頭）
 - ・県内：移植 160 頭 分娩 100 頭（うち H28 年度移植分 49 頭）
 - ・【新規】JA 全農 ET 研究所職員による県内酪農家での移植
 - ・【新規】受精卵移植による繁殖雌牛生産：年間 10 頭
- （2）繁殖雌牛増頭への取り組み
 - ・土佐和牛繁殖雌牛の導入、自家保留への支援 → 導入 60 頭、保留 120 頭
 - ・【拡充】肉用牛導入資金供給事業（貸付限度額 40→60 万円/頭）
基金造成：安田町＝20 頭、室戸市＝15 頭、四万十町＝45 頭
- （3）畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等整備事業による牛舎整備 →1 件（津野町：繁殖牛 6 頭増）
 - ・畜産クラスター事業による牛舎等整備→（梶原町：施設規模 237 頭→500 頭）
- （4）土佐和牛担い手確保対策の取り組み
 - ・【拡充】新規就農希望者の農家インターンシップ実施（5 名×3 回）

2. 【拡充】養豚、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化

- （1）養豚
 - ・規模拡大 畜産クラスター事業による畜舎整備の実施予定（四万十町 1 戸）
 - ・新たなブランド豚の作出（ユズ製油抽出残渣の豚飼料給与試験予定 6 回）
 - ・【拡充】畜産物地産地消拡大事業の実施（県内量販店約 20 店舗での試食販売に加え、畜産 PR イベント、県内飲食店食べ歩きMAP作成を追加）
- （2）土佐ジロー
 - ・小規模鶏舎整備事業の鶏舎整備（5 農家 5 鶏舎、飼養羽数 1,650 羽増）
- （3）土佐はちきん地鶏
 - ・小規模鶏舎整備事業の鶏舎整備（1 農家 1 鶏舎、出荷羽数 3,840 羽増）
- （4）流通販売の支援強化
 - ・商談会（産地視察型商談会 5 月 高知市、土佐の宴 11 月大阪府など）
 - ・PR イベント（四国×酒国 2017 6 月 大阪市、土佐の豊穰祭 10 月 高知市など）
 - ・出前授業（土佐はちきん地鶏）による PR（8 校）

3. 【新規】食肉センターの整備

- （1）高知県新食肉センター整備検討会の開催（4 月・6 月・8 月）
- （2）新食肉センター整備計画（案）の作成

【平成 31 年度末の目標〈H28 到達目標〉】

- 1. 肉用牛飼養頭数 ＝ H31：6,026 頭（H32.2.1 時点）〈H28：5,448 頭（H26 比＋405 頭）〉
- 2. （1）豚年間出荷頭数 ＝ H31：50,000 頭〈H28：37,958 頭（H26 比＋3,485 頭）〉
（2）土佐ジロー飼養羽数 ＝ H31：4 万羽〈H28：3 万羽（H26 比＋5,854 羽）〉
（3）土佐はちきん地鶏出荷羽数 ＝ H31：15 万千羽〈H28：9 万 7 千羽（H26 比＋36,553 羽）〉

【直近の成果】

- 1. JA 全農 ET 研究所等での受精卵移植頭数：77 頭（11 月末時点）
- 2. （1）豚年間出荷頭数：22,662 頭（4 月～11 月）
（2）7 戸の農家が 3,320 羽の増羽計画をもとに小規模鶏舎整備事業を申請
（3）土佐はちきん地鶏生産羽数：4 万 9,363 羽（4 月～11 月）

分野： 農業分野

戦略の柱：中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

取組方針：集落営農の推進

【概要・目的】

中山間地域の農業・農村を支える「集落営農」を推進するため、集落のリーダーを育成する「集落営農塾」や研修会等を県内各地域で実施し、集落営農組織の設立を進め、カバー率の向上を図る。また、集落営農組織による地域農業の維持・活性化のため、複合経営による所得確保に取り組む「こうち型集落営農」の更なる拡大と法人化の加速化を進める。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. 集落営農の裾野の拡大

- （1）集落営農の周知・啓発
- ・PR チラシ配布
 - ・関係機関への集落営農の説明会：4 回
- （2）集落営農塾（組織化コース）の開催
- ・開催ヶ所数：19 ヶ所（4 月～2 月）
 - ・開催回数： 57 回
 - ・参加集落数：150 集落
- （3）組織化への活動
- ・対象集落の選定：41 集落
 - ・集落座談会等の実施：41 集落（通年）
 - ・関係機関による合意形成に向けた支援
→経営耕地面積：約 400ha（28 年度目標）

2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

- （1）こうち型集落営農の推進
- ・対象組織の選定：22 組織
 - ・園芸品目等実証ほ設置：11 箇所（28 年度目標）（通年）
→こうち型集落営農組織数：13 組織（28 年度目標）
- （2）法人化の推進
- ア 集落営農塾（法人化コース）の開催
- ・開催ヶ所数：17 ヶ所（6 月～2 月）
 - ・開催回数： 53 回
 - ・参加組織数：60 組織
- イ 法人化への活動
- ・対象組織の選定：16 組織
 - ・法人化に向けた検討会の実施：16 組織（通年）
→法人設立数：6 組織（28 年度目標）

計画を進めるに当たってのポイント

1. 集落営農の裾野の拡大

- ・集落営農塾の開催
- ・集落内の合意形成に向けた支援

2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

- （1）こうち型集落営農の推進
- ・品目の選定
- （2）法人化の推進
- ・組織リーダーの意識啓発
 - ・経営（労力、資金、収支等）計画の作成

平成 28 年度の実績状況（D）

1. 集落営農の裾野の拡大

- （1）集落営農の周知・啓発
- ・PR チラシ配布（関係機関 1,020 部、集落の代表者等 1,700 部）
 - ・関係機関への集落営農の説明会 4 回（4/21、5/17、12/26、2 月（予定））
- （2）集落営農塾（組織化コース）の開催
- ・19 ヶ所で塾を開催（24 市町村）（4 月～2 月（予定））
 - ・17 ヶ所で県内外の先進事例の講演会・視察研修を実施（7 月～2 月（予定））
→参加集落数：200 集落
→中山間地域等直接支払制度の説明会と同時開催することで集落代表者の参加が増加
 - ・組織化の意向把握（アンケート調査等）（11 月～2 月（予定））
- （3）組織化への活動
- ・対象集落の選定：41 集落→44 集落（23 市町村）
 - ・集落座談会等の実施：44 集落（4 月～3 月（予定））
 - ・関係機関による合意形成に向けた支援（アンケート調査、品目の選定、経営試算）
→12 組織設立（見込み）（萩野・太郎丸集落営農組合、松木野営農組合、百石ファーム、宮谷集落営農組合瑞穂ファーム） 経営耕地面積：約 400ha（見込み）
 - ・次年度に向けた新たな対象集落の選定（11 月～3 月（予定））

2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

- （1）こうち型集落営農の推進
- ・対象組織の選定：22 組織→26 組織（15 市町村）
 - ・園芸品目等実証ほ設置：11 箇所（ブロッコリー、ミシマサイコ等）（4 月～3 月（予定））
→こうち型集落営農組織数：15 組織増加（カットネギ、ブロッコリー、ショウガ等）
（うち選定組織：15 組織、うち実証ほ設置：5 組織）
※国・県補助事業の有効活用へのはたらきかけによる増加
 - ・次年度に向けた新たな対象組織の選定：22 組織（11 月～3 月（予定））
 - ・対象組織に園芸品目等を提案（11 月～3 月（予定））
- （2）法人化の推進
- ア 集落営農塾（法人化コース）の開催
- ・17 ヶ所で塾を開催（17 市町村）（6 月～2 月（予定））
 - ・13 ヶ所で県内外の先進事例の講演会・視察研修の実施（7 月～2 月（予定））
→参加組織数：98 組織
 - ・法人化の意向把握（アンケート調査等）（11 月～2 月（予定））
- イ 法人化への活動
- ・対象組織の選定：16 組織（10 市町村）
 - ・法人化に向けた検討会の実施（経営計画作成から法人設立）：15 組織（予定）
→組織運営、計画策定及び実施（栽培技術）等の検討会：99 回
→6 法人設立（見込み）（農事組合法人芳奈村、農事組合法人三原やまびこ）
 - ・次年度に向けた新たな対象組織の選定（11 月～3 月（予定））
- ウ 県域の法人研修会の開催
- ・既存法人の経営安定に向けた研修会開催（11/28）

課題と平成 29 年度の実績状況（C、A）

課 題

1. 集落営農の裾野の拡大

- ・集落営農塾参加者の取組意欲の醸成
 - ・組織の運営能力の向上
2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ
- （1）こうち型集落営農の推進
- ・園芸品目等の定着
- （2）法人化の推進
- ・組織役員の取組意欲の醸成
- （3）法人経営の安定
- ・法人経営のスキルアップ

平成 29 年度の実績状況（予定）

1. 集落営農の裾野の拡大

- （1）集落営農の周知・啓発
- ・PR チラシ配布
 - ・関係機関への集落営農の説明会：4 回
- （2）集落営農塾（組織化コース）の開催
- ・開催：19 ヶ所、57 回（4 月～2 月）
 - ・参加集落数：150 集落
 - ・【拡充】塾参加者の取組意欲醸成のために、先進組織の代表者等を派遣
- （3）組織化への活動
- ・対象集落の選定：40 集落
 - ・集落座談会等の実施：40 集落（通年）
 - ・関係機関による合意形成支援の強化
→経営耕地面積：約 490ha（29 年度目標）
- （4）組織活動の強化
- ・【新規】組織運営能力向上のため、塾に「ステップアップコース」を新設
 - ・開催：12 ヶ所、36 回（6 月～2 月）
 - ・参加組織数：60 集落

2. こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

- （1）こうち型集落営農の推進
- ・選定した対象組織：22 組織
 - ・園芸品目等実証ほ設置：10 箇所（29 年度目標）（通年）
 - ・園芸品目等栽培技術指導の強化
→こうち型集落営農組織数：10 組織増加（29 年度目標）
- （2）法人化の推進
- ア 集落営農塾（法人化コース）の開催
- ・開催：4 ヶ所（6 月～2 月）、 17 回
 - ・参加組織数：12 組織
- イ 法人化への活動
- ・対象組織の選定：15 組織
 - ・法人化に向けた検討会の実施：15 組織（通年）
→法人設立数：6 組織（29 年度目標）
- （3）法人経営の安定
- ・【新規】経営能力を高めるために、塾に「法人経営コース」を新設
 - ・開催：2 ヶ所、6 回（6 月～12 月）
 - ・参加法人数：16 法人
 - ・【新規】集落営農法人ネットワーク協議会を設立（7 月）

【平成 31 年度末の目標（H28 到達目標）】

1. 集落営農塾（組織設立コース）への参加集落数（H28～H31 累計） ＝ H31：600 集落（H28：150 集落）
2. （1）園芸品目等実証圃設置数（H28～H31 累計） ＝ H31：36 箇所（H28：11 箇所）
- （2）集落営農塾（法人化コース）への参加組織数（H28～H31 累計） ＝ H31：240 組織（H28：60 組織）

【直近の成果】

1. 集落営農塾（組織設立コース）への参加集落数：200 集落
2. （1）園芸品目等実証圃設置数：11 箇所
- （2）集落営農塾（法人化コース）への参加組織数：98 組織

【概要・目的】

集落活動センターとの連携も図りながら、中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える「複合経営拠点」の県内全域への整備を推進する。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. 新規掘りおこし

- （1）複合経営拠点の周知（通年）
 - ・PR パンフレット作成、配布（市町村・JA・県関係機関）
- （2）市町村ごとの構想づくり（28 市町村 新規 4 地区を含む）【新規】
 - ①セミナー準備（4 月～5 月）
 - ・28 市町村にセミナー参加の働きかけ
 - ・構想づくり支援体制の構築（農業振興センター、地域本部、地域農業推進課、JA）
 - ・サポート担当の配置（農業振興センター）
 - ・セミナー運営委託（経営コンサルの活用）
 - ②セミナー開催
 - ・キックオフセミナー（1 回）（6 月）
 - ・拠点構想づくりワークショップ（県内 5 会場/各 3 回）（6 月～8 月）
 - ・拠点構想案の作成
- （3）組織内の合意形成
 - ・取組意向の把握（アンケート・個別訪問）（8 月・9 月）
 - ・取組意向のある市町村の拠点構想のブラッシュアップ（9 月・10 月）
 - ・拠点構想の組織内合意形成に向けた支援（10 月～12 月）
- （4）支援体制の構築
 - ・既存組織のない地区⇒組織設立に向けた検討（1 月～3 月）
 - ・既存組織のある地区⇒関係機関による協議会設立、事業計画作成（1 月～3 月）

2. 新規地区への支援（4 地区）

- （1）支援体制の構築
 - ・関係機関による協議会設立（4 月・5 月）
 - ・関係機関の実務担当者による運営委員会の定期開催（通年）
- （2）拠点構想づくり
 - ・複合経営拠点推進セミナーに参加し、拠点構想案を作成（6 月～8 月）
 - ・事業計画の作成（9 月～3 月）
 - ・国県事業（ソフト、ハード）の検討（9 月・10 月）

3. 継続地区への支援（4 地区）

- ・関係機関の実務担当者による運営委員会の定期開催（通年）
- ・事業計画の着実な実施に向けた支援（通年）

計画を進めるに当たってのポイント

1. 新規掘りおこし

- ・セミナーを通じた拠点の必要性の理解
- ・取組気運の醸成
- ・構想づくり
- ・組織内の合意形成

2. 新規地区への支援

- ・地域に必要な構想づくり及び事業計画の策定

3. 継続地区への支援

- ・事業計画の進捗管理、実践へのフォローアップ

平成 28 年度を取り組み状況（D）

1. 新規掘りおこし

- （1）複合経営拠点の周知
 - ・PR パンフレット作成、配布（市町村・JA・県関係機関）
 - ・県広報番組「おはようこうち」放映（8/14）
 - ・4 拠点での現地研修（「嶺北コース：3 拠点」12/8 30 名、[三原村・四万十町コース：1 拠点、集落活動センター、担い手育成センター]12/19） 28 名
- （2）市町村ごとの構想づくり（28 市町村 新規 4 地区を含む）
 - ①セミナー準備
 - ・28 市町村にセミナー参加の働きかけ
 - ・支援体制の構築（30 チーム新規 4 地区含む）（農業振興センター、地域本部、地域農業推進課、JA 等）
 - ・サポート担当の配置（農業振興センター）
 - ②セミナー開催
 - ・キックオフセミナー（6/2 140 人）：構想づくりの進め方、拠点取組報告ほか
 - ・構想づくりワークショップの開催（計 3 回、県内 5 会場）
 - 1 回目（6/22～30）：取組エリアと経営主体を想定、SWOT 分析により「稼ぐ」「支える」取組を検討
 - 2 回目（7/19～29）：事業内容及び収支、取組体制、スケジュール案を検討
 - 3 回目（8/22～31）：構想案仕上げ、発表
 - ※30 構想案（28 市町村）の完成
 - ・意向確認のアンケート→次の拠点候補：可能性を含めて 11 地区を選定
 - ・11 地区に個別訪問（9 月・10 月）→7 地区が拠点に取り組むことを決定
 - うち 3 地区が H28 年度から取組開始（香南市、高知市、南国市）
 - 4 地区が H29 年度から取組開始予定（安芸市、室戸市、梶原町、四万十町（大正十和））
 - ③ブラッシュアップセミナー（10 月～、県内 4 会場×3 回）
 - ・対象：17 地区（H28 実施 4 地区+候補 11 地区+希望地区 2 地区）
 - ・ブラッシュアップ 1 回目（10/12～27 県内 4 会場）
 - 構想（案）の見直し（追加・修正）：事業内容・規模、体制、事業スケジュール等）
 - ・ブラッシュアップ 2 回目（11/15～29 県内 4 会場）
 - 事業内容の確認、経営収支の見直し
 - ・ブラッシュアップ 3 回目（1/10～13 県内 4 会場）
 - 経営収支の見直し、拠点構想の仕上げ
- （3）組織内の合意形成
 - ①H29 候補 4 地区（安芸市、室戸市、梶原町、四万十町（大正十和））
 - ・支援体制：組織のない地区（1 地区）：組織設立に向けた検討（～3 月（予定））
 - 組織のある地区（3 地区）：関係機関による協議会設立（～3 月（予定））
 - ②可能性 4 地区（黒潮町、宿毛市、大月町、安田町）
 - ・個別訪問による構想の実現に向けた働きかけ（12 月～2 月）

2. 新規地区への支援（4⇒7 地区）

- （1）支援体制の構築
 - ①H28 当初取組地区（4 地区）
 - ・協議会等設立（市町村、JA、県、住民代表など）
 - 日高村：4/22 奈半利町：5/23 四万十市：5/18 四万十町：※1/19 設置済
 - ・運営委員会の定期開催（実務担当者）
 - 奈半利町：6/21、7/20、8/29、9/27、10/21、四万十市：9/28 四万十町：毎月 2 回
 - 日高村：11/8、11/17（組織内計画合意）
 - ②H28 追加地区（香南市、高知市、南国市）
 - ・3 地区で組織内取組合意（香南市 9/20、高知市 6/16、南国市 9/26）
 - ・協議会等設立（香南市 11/11、高知市 11/14、南国市 1 月（予定））
 - ・運営委員会の定期開催（実務担当者）11 月～
- （2）拠点構想づくり
 - ・複合経営拠点推進セミナーに参加し、拠点構想案を作成
 - ・（再掲）ブラッシュアップセミナーの開催
 - ・拠点構想のブラッシュアップと並行して事業計画を策定（12 月～）

3. 継続地区への支援（4 地区）

- ・運営委員会の定期開催、事業計画の着実な実施に向けた支援
- ・国（H28 補正含む）県事業（ソフト、ハード）の検討
- H28 国補正「中山間地域所得向上支援対策」活用（本山町）

課題と平成 29 年度を取り組み（予定）（C、A）

課 題

1. 新規掘りおこし（可能性のある地区：6、その他 13 市町村）

- ・取組意欲の醸成
- ・市町村、JA 内での検討に向けた構想案のブラッシュアップ
- ・市町村等内での取組合意に向けた支援

2. 新規地区への支援（4 地区）

- ・実効性のある事業計画の作成

3. 継続地区への支援（11 地区）

- ・事業計画の着実な実施に向けた支援

平成 29 年度を取り組み（予定）

1. 新規掘りおこし（可能性のある地区：6、その他 13 市町村）

- （1）取組意欲の醸成
 - ・【拡充】PR パンフレット（改訂）作成配布（市町村・JA・県関係機関 通年）
 - ・【新規】複合経営拠点推進フォーラム開催（実施地区の取組を学ぶ 8 月）
 - ・【新規】先進地視察（県内外組織 7 月～8 月）
 - ・個別訪問による働きかけ（4 月～）
- （2）可能性のある地区（6 地区）
 - ①市町村等内での取組合意に向けた支援
 - ・取組意向のある地区の構想作成支援チーム設置（関係機関 随時）
 - ・市町村等内での取組合意（10 月）
 - ・法人設立に向けた支援（10 月～）

（3）可能性のある地区以外（13 市町村）

- ・拠点構想案の個別ブラッシュアップ

2. 新規地区への支援（4 地区）

- （1）支援体制の構築
 - ・運営委員会の定期開催（毎月～隔月）
- （2）事業計画作成及び組織内の取組合意
 - ・【新規】再掲 先進事例調査（7 月～8 月）
 - 複合経営拠点推進フォーラム（8 月）
 - ・組織設立支援（1 地区 通年）
 - ・事業計画の作成（～3 月）
 - ・市町村（組織）の事業計画合意に向けた支援
 - ・国・県事業（ソフト、ハード）の導入支援（9 月・10 月）

3. 継続地区への支援（11 地区）

- （1）支援体制の構築
 - ・関係機関実務担当による運営委員会の定期開催（通年）
- （2）経営発展への支援
 - ・複合経営拠点推進フォーラムの開催（運営する人材のスキルアップ、拠点間の連携による販路共有などの取組連携）
 - ・【拡充】計画の着実な実施に向けたフォローアップ（通年）、複合経営拠点支援事業（経営強化支援メニュー新設）活用による専門家支援の強化
 - ・国・県事業（ソフト、ハード）の導入支援（通年）

【平成 31 年度末の目標（H28 到達目標）】

中山間農業複合経営拠点構想（案）作成市町村数：24 市町村 〈 24 市町村 〉

【直近の成果】

中山間農業複合経営拠点構想（案）作成市町村数：24 市町村（12 月末時点）

【概要・目的】

中山間地域の農業の競争力を高めるため、土佐茶の消費及び販路拡大やミシマサイコを始めとする薬用作物、ユズの生産振興等に取り組む。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. 土佐茶産地の振興

（1）販売体制の強化

①県内

- ・量販店での水出し茶の試飲強化（6 月～8 月：延べ 250 回）〔新規〕
 - ・各産地の販路開拓支援（通年：3JA・生産者）
 - ・土佐茶販売対策協議会による P R 活動の強化（通年：新茶まつり他）

②県外

- ・各産地の販路開拓支援（通年：中四国等）
- ・土佐茶販売対策協議会による P R 活動の強化（県外商談会等）

（2）生産振興

- ・かぶせ茶生産支援、台切り等推進（かぶせ茶：新規 30a、台切り：1.9ha）
- ・茶業試験場による中切り用機械導入試験・現地実証（10 月）

2. 薬用作物の振興

（1）ミシマサイコの安定生産技術の確立

- ・2 年生品種の生育特性の把握（実証ほの設置、製薬会社との共同研究）と 2 年生品種に対応した栽培マニュアルの作成
- ・省力化のための農薬登録の促進
- ・増収に向けた栽培技術指導

（2）ヒューマンライフ土佐の薬用作物処理加工施設の整備

- ・衛生的管理環境向上のための施設改修
- ・ショウガ乾燥調整設備及びダイダイ乾燥機の整備

（3）有望品目の導入支援

- ・実証ほの設置（セネガ）
- ・関係機関との連携（通年：ムラサキ生産推進協議会他）

3. ユズの生産振興

（1）生産力・生産基盤の強化

- ・生育調査に基づく栽培技術、生産指導（通年）
- ・産地における優良系統複製母樹と優良穂木の確保（8 月～）〔新規〕
- ・新たな優良系統の探索（8 月～）〔新規〕
- ・輸出園地の栽培技術並びに品質管理技術支援（4 月～11 月）
- ・生産基盤、担い手育成対策の取り組み支援（6 月～）〔新規〕

（2）プロモーション・販路拡大

- ・青果、果汁、加工品の P R（8 月・11 月・12 月）
- ・商談会による販路拡大（2 月）
- ・果汁の安定供給に向けた取組の推進（5 月・9 月・12 月・3 月）
- ・海外輸出に向けた取組支援（通年）
- ・ブランド強化に向けた取組支援（通年）

計画を進めるに当たってのポイント

1. 水出し茶の試飲強化による県内消費の拡大
2. ミシマサイコ 2 年生品種の栽培技術の確立
3. ヒューマンライフ土佐を通じたツムラとの情報交換等によるパートナーシップの維持
4. 高知県ゆず振興対策協議会との連携、協力

平成 28 年度の取り組み状況（D）

1. 土佐茶産地の振興

（1）販売体制の強化

①県内

- ・新茶まつり（5/5）：土佐茶の認知度：H27:67%→H28:75%（うち県民認知度:90%）
- ・量販店での水出し茶の PR：13 量販店（延べ 250 回（6 月～8 月））
- ・土佐茶 CM（11～12 月）、土佐茶まつり（11/19：イオン高知）での PR
- ・土佐茶の淹れ方教室の実施：10 回（量販店 9 店舗、旅館ホテル組合女性部）
- ・包括協定企業での土佐茶 PR：8 社（8 月～3 月（予定））
- ・産地視察型商談会（5/31）：4 件成立
- ・県内量販店での試飲・販売：9 量販店・1 百貨店（延べ 30 回（4～12 月））
- ・販売技術向上研修：1 会場 5 回（8/5、9/5、10/5・20、11/8）

②県外

- ・産地視察型商談会（5/31）：1 件成立
- ・愛媛（量販店）での試飲・販売（9/4・10・11）：3 店舗
- ・香川（高松三町ドーム）での試飲・販売（1/28）
- ・首都圏（高質系スーパー等）での試飲・販売：延べ 7 回（4 月～12 月）
- ・包括協定企業物産展での土佐茶販売（12/21 JAL）
- ・スーパーマーケットトレードショー（2 月（予定））、国産農畜産物商談会（3 月（予定））

（2）生産振興

- ・台切り実施面積：1.2ha 実施（JA コスモス、JA 高知はた（6 月））
- ・台切り現地研修会（JA 高知はた（8/24））
- ・かぶせ茶生産：新規 30a（合計 95a）
- ・台切り実証ほ：十和3か所（6月～3月））
- ・小型乗用摘採機を活用した現地検討会（10/18）

2. 薬用作物の振興

（1）ミシマサイコの安定生産技術の確立

- ・2 年生品種の実証ほ設置（本山市（1 箇所）、越知町（2 箇所）、担い手育成センター（1 箇所（株）ツムラとの共同研究）、宿毛市（1 箇所））
- ・2 年生品種に適応した栽培マニュアル作成（2 月（予定））
- ・除草剤登録のための作物残留試験（5/20 試験ほ場設定、10/6 ツムラ研究所との打合せ、10/11・18・25、11/1 薬剤処理、11/29 試料収穫）
- ・栽培講習会及び個別巡回指導の実施（4 月～12 月 県内 5 地区 のべ 57 回予定）
- ・薬用作物栽培技術研修へ指導者派遣：計 8 名（9/7・8 熊本県会場、11/8・9 高知県会場）

（2）ヒューマンライフ土佐の薬用作物処理加工施設の整備（こうち農業確立総合支援事業）

- ・施設整備工事の着工（6/8～）、完成検査（10/20）、落成式（10/27）

（3）有望品目の導入支援

- ・セネガのマルチ栽培実証ほ設置（四万十町（1 箇所））
- ・ムラサキ生産推進協議会への支援（事業説明会（4/5）、四万十町先進事例調査（4/7）、現地検討会（4/21、5/26）、巡回指導（4 月～12 月：6 回）、検討会（12/20）

3. ユズの生産振興

（1）生産力・生産基盤の強化

- ・ユズ生育調査（毎月 1 回）に基づく作況予測（3 回）：12,828 t（10/28 時点）
- ・産地複製母樹の設置（9 月）、トゲ無し系統等県選抜系統の穂木配布（3 月（予定））
- ・枝変わり等新たな優良系統の探索（9 月～）
- ・輸出ユズの栽培、鮮度保持技術指導（～11 月、2 地域、3.5ha）、防除暦作成（3 月（予定））
- ・北川村ユズ基盤整備等振興対策協議（6/20）、プロジェクトチーム会（9/5、3 月（予定））

（2）プロモーション・販路拡大

- ・青果、果汁、加工品の PR（8/9・11・27・28、11/19・20・26）
- ・商談会（フードテーブル）への参加（2/15～17（予定））
- ・果汁生産量並びに在庫量調査と情報共有（5 月、1 月・2 月（予定））
- ・青果・果汁等の輸出協議（嶺北地域：6/30、9/23 北川村：9/28、青果輸出:5.4 t）
- ・三原村ユズ加工品ブランド化協議（6/14）、地蜜生産に向けた実証試験（11 月～）
- ・Kochi HACCP 対応研修（1/16）

課 題

1. 土佐茶産地の振興

（1）販売対策

- ・更なる PR 活動の強化及び継続

（2）生産振興

- ・需要拡大に対応したかぶせ茶栽培面積の拡大
- ・台切り等による茶樹回復及び省力化技術の検討

3. ユズの生産振興

生産と流通・販売の好循環による安定成長〔継続〕

平成 29 年度の取り組み（予定）

1. 土佐茶産地の振興

（1）販売体制の強化

①県内

- ・量販店等での水出し茶の PR 継続（6 月～8 月：延べ 100 回）
- ・各産地の販路開拓支援（土佐茶産地育成事業補助金）
- ・土佐茶販売対策協議会による PR 継続（通年：新茶まつり他）
- ・農商工連携による土佐茶の PR

②県外

- ・各産地の販路開拓支援
- ・土佐茶販売対策協議会による販路開拓（県外商談会等）

（2）生産振興

- ・かぶせ茶生産支援、中切り及び台切り等推進
- ・【拡充】茶業試験場による中切り及び台切り実証ほの設置（10 か所予定）

2. 【拡充】薬用作物の振興

（1）ミシマサイコの安定生産技術の確立

- ・薬用作物専門指導員の配置による県域での指導活動の実施
- ・マニュアルを活用した栽培指導の実施と実証ほ等によるマニュアル内容のブラッシュアップ

（2）ヒューマンライフ土佐の薬用作物処理加工施設の整備

- ・ヒューマンライフ土佐、（株）ツムラとの良好なパートナーシップ維持

（3）有望品目の導入支援

- ・セネガ生産者への栽培技術指導
- ・関係機関との連携（通年：牧野植物園他）

3. ユズの生産振興

（1）生産力・生産基盤の強化

- ・生育調査に基づく栽培技術、生産指導（通年）
- ・産地における優良系統複製母樹と優良穂木の確保、新系統探索（通年）
- ・輸出園地の栽培技術並びに品質管理技術支援（4 月～11 月）
- ・生産基盤、担い手育成対策の取り組み支援（通年）

（2）プロモーション・販路拡大

- ・青果、果汁、加工品の PR（8 月・11 月・12 月）、商談会による販路拡大（2 月）
- ・果汁の安定供給に向けた取組の推進（4 回/年）
- ・海外輸出に向けた取組支援（通年）
- ・ブランド強化に向けた取組支援（通年）

【平成 31 年度末の目標〈H28 到達目標〉】

1. 製品茶販売額 ＝ H31：3 億円〈H28：2.4 億円〉
2. ミシマサイコの収量 30 kg/10a 以上の生産者の割合 ＝ H31：50%〈H28：22%〉
3. ユズの生産量 ＝ H31：13,100t〈H28：12,300 t〉

【直近の成果】

1. 新規商談成立件数：5 件（うち県外 1 件）
2. 技術指導によりミシマサイコの収量 30kg/10 a 以上の生産者割合 28%に向上
3. 複製母樹園の設置（4 地区、61 本）、新たな優良系統探索開始、青果輸出：5.4 t

産業成長戦略の平成 28 年度の進捗状況等

分野： 農業分野

戦略の柱：流通・販売の支援強化

取組方針：規模に応じた販路開拓、販売体制の強化
農産物の輸出の推進

【概要・目的】

園芸連を通じた基幹流通をさらに強化しながら、卸売会社等を通じて、外食等の業務需要などの販路開拓・販売体制の強化を支援する。また、加工専用素材（規格外品や新たな品目）の流通拡大に取り組む。さらに、本県農産物の輸出の拡大に向けて、国内外の情報収集に取り組むとともに海外での展示会・商談会への出展、テスト輸出等を支援する。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. 集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化【基幹流通】

- ・JA 高知春野キュウリ選果ラインの高度化
- ・JA 土佐あき芸西集出荷場ナス選果ラインの高度化
- ・市町村、JA、農業振興センターへの事業 PR（4/21 説明会）と要望調査

2. 卸売市場と連携による業務需要の開拓【中規模】

- ・実需者情報の収集・整理
- ・大消費地圏のニーズに沿った商品・メニュー開発や PR イベントでの情報発信等による業務需要の販路開拓及び販売拡大

3. 卸売市場等との連携による加工用ニーズへの対応【中規模】

- ・実需者情報の収集・整理
- ・加工用ニーズに向けた販路開拓と有望品目の掘り起こし及び産地づくり

4. 卸売市場等との連携による輸出の販路開拓

- ・海外での市場動向や物流等の情報収集及び販路開拓
- （1）青果
 - ・シンガポール、香港を対象に飲食店及び量販店でのフェアにとどまらない一定期間の実験的販売
 - ・コンテナ輸送による鮮度保持の流通実験
- （2）花き
 - ・オランダで開催される商談会への出展による販路開拓
 - ・オランダでの花きの日持ち試験

5. こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓【小規模】

- ・地産外商公社等主催と一元化した商談会開催によるオール高知での販路開拓
- ・商談スキル向上のセミナー開催や商談成約に向けたフォローアップ等

6. 展示商談会やスポーツイベント等を活用した花きの販促・PR の強化

- ・国際フラワー-EXPO 出展、四国の花トレードフェアの開催
- ・まんが甲子園や龍馬馬拉ソン等でのビクトリーブーケの展示、空港でのウエルカムフラワーの展示及び花育学習等による PR と花文化の発信

計画を進めるに当たってのポイント

1. 業務委託先との円滑な情報交換と農業者団体、県外事務所との連携
2. 有望な品目と販路開拓に意欲ある生産者の掘り起こし

平成 28 年度の取り組み状況（D）

1. 集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化【基幹流通】

- ・JA 高知春野キュウリ選果ラインの高度化（11/5 落成）
- ・JA 土佐あき芸西集出荷場ナス選果ラインの高度化（12/6 落成）
- ・JA 土佐あき芸安芸集出荷場ピーマン選果ラインの高度化（11/28 入札）
- ・JA コスモス永野集出荷場ニラ調製ライン整備（10/24 交付決定）
- ・市町村、JA、農業振興センターへの事業 PR（4/21、9/12 説明会）と要望調査（6/24、9/20）、要望調査結果に基づいて JA 等とのヒアリングの実施（～2 月（予定））

2. 卸売市場と連携による業務需要の開拓【中規模】

- ・卸売会社との委託契約の締結（4/20 東京 2 社、大阪 1 社、4/22 名古屋 1 社）

A 社	・若手シェフの産地訪問（11 月 四万十町、須崎市）、築地見学会等（2 月 東京） ・高知県食材の PR イベント実施（7/27～29、9/4 東京）
B 社	・シェフによるデモンストレーション販売を実施（5/14・15 東京） ・県産青果活用メニューレシピコンテスト（11 月～1 月 参加店舗でのメニュー化、2 月 コンテスト、3 月 グランプリ獲得店での「高知野菜イベント」開催（予定））
C 社	・高知県食材の PR イベント実施（6/13、7/6、9/13、1/23、2/11 大阪） ・新規の飲食店の 2 社に納品開始 ミョウガ（6 月～）、ニラ（9 月～） ・飲食店のフェアと販促コラボキャンペーン（1 月～3 月（予定） 大阪）など
D 社	・消費生活協同組合での高知野菜セットのカタログ販売（9/19～23、2 月（予定）） ・基幹店舗での高知県フェア（10 月 15～16 日）

3. 卸売市場等との連携による加工用ニーズへの対応【中規模】

- ・卸売会社との委託契約の締結（4/20 東京 2 社）

A' 社	・大手弁当チェーン店への高知県産ナスを納品開始 メニューの販売（6/1～8/31）
B' 社	・社員食堂への規格外・未利用野菜の納品開始（2 月（予定）東京）

4. 卸売市場等との連携による輸出の販路開拓

- ・卸売会社との委託契約の締結（青果：4/22 東京 1 社、花き：4/20 東京 1 社）
- （1）青果
 - E 社 ・高知県フェア開催（11 月 シンガポール）
 - ・海上コンテナ鮮度維持流通実験（1 月・2 月（予定））→輸送に適した青果物の検討
- （2）花き
 - F 社 ・オランダの花き商談会への出展と花持ち試験（11/2～4）

5. こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓【小規模】

- ・地産外商公社等主催の商談会への青果物生産者出展（5/31 高知、10/12 東京、11/1 大阪）
- ・高知家の魚応援の店商談会への青果物生産者出展（7/3、10/23 高知 1/29 四万十市）
- ・商談会出展スキル向上のためのセミナー開催（8/18・19、11/28・29、2 月（予定）高知）

6. 展示商談会やスポーツイベント等を活用した花きの販促・PR の強化

- ・花育体験授業（応募：11 団体 287 人、実施：17 団体 346 人（予定））
- ・国際フラワー-EXPO への出展（10/12～14 幕張メッセ 5 事業者出展）
- ・四国の花トレードフェアの開催（2/17（予定） サンメッセ香川 出展 15 事業者）
- ・ウエルカムフラワーの展示（8 月～3 月（計 11 回 61 日予定）高知龍馬空港、高知駅）
- ・スポーツイベント等を活用した花きの PR（21 回予定）

課題と平成 29 年度の取り組み（予定）（C、A）

課 題

- ・業務委託先や関係機関との連絡調整及び連携体制の強化

平成 29 年度の取り組み（予定）

1. 集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化【基幹流通】

- ・JA 土佐あき芸東集出荷場ナス選果ラインの高度化整備（～10 月）
- ・JA コスモス生姜集出荷場（いの町）の高度化・再編整備（～12 月）
- ・JA コスモス日高集出荷場トマト予冷库、選果ラインの整備（～12 月）
- ・市町村、JA、農業振興センターへの事業 PR と要望調査を実施

2. 卸売市場との連携による業務需要の開拓【中規模】

- ・実需者情報の収集・整理
- ・大消費地圏のニーズに沿った商品・メニュー開発や PR イベントでの情報発信等による業務需要の販路開拓及び販売拡大

3. 卸売市場等との連携による加工用ニーズへの対応【中規模】

- ・実需者情報の収集・整理
- ・加工用ニーズに向けた販路開拓と有望品目の掘り起こし及び産地づくり

4. 卸売市場等との連携による輸出の販路開拓

- （1）青果
 - ・海外での市場動向や物流等の情報収集及び販路開拓
- （2）花き
 - ・海外での市場動向や物流等の情報収集及び販路開拓

5. 【拡充】こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓【小規模】

- ・地産外商公社等主催と一元化した商談会開催（5 月 高知、10 月 東京、11 月 大阪）によるオール高知での販路開拓
- ・実需者の産地視察等によるマッチング支援
- ・商談成約に向けた生産者へのフォローアップ

6. 展示商談会やスポーツイベント等を活用した花きの販促・PR の強化

- ・関西での商談会（11 月 大阪）の開催及び関東での業種や分野等のターゲットを絞ったマッチングイベントの開催（8 月・11 月・2 月 東京）
- ・龍馬馬拉ソン（2 月）等でのビクトリーブーケの展示、空港等でのウエルカムフラワーの展示（通年、随時）及び花育学習（通年、随時）等による PR と花文化の発信

【平成 31 年度末の目標（H28 到達目標）】

1. 集出荷場の高度化、再編件数 ＝ H31：4 カ所（H28：1 カ所）
2. 業務需要開拓に係る卸売会社への委託件数 ＝ H31：32 件（H28：8 件）
3. 加工専用素材の新たな供給産地 ＝ H31：4 地区（H28：1 地区）
4. 卸売会社への業務委託により輸出に取り組む品目数 ＝ H31：24 品目（H28：6 品目）
5. 地産地消・外商課等主催の商談会での商談成立件数 ＝ H31：40 件（H28：10 件） ※こだわりニッチ野菜・果実
6. （1）商談会等での商談成立件数 ＝ H31：24 件（H28：14 件） ※花き
（2）スポーツイベント等の PR 活動 ＝ H31：40 件（H28：14 件） ※花き

【直近の成果】

1. 集出荷場の高度化に係る交付決定：4 件（国庫事業 3 件、県単事業 1 件）
2. 業務需要開拓に係る卸売会社への委託件数：8 件（※加工・輸出含む）
3. 加工需要開拓に係る卸売会社への委託件数：2 件
4. 輸出需要開拓に係る卸売会社への委託件数：2 件
5. 地産地消・外商課等主催の商談会への出展：5 回
6. （1）—
（2）スポーツイベント等の PR 活動：15 件（4 月～11 月）※花き

分野： 農業分野

戦略の柱：生産を支える担い手の確保・育成

取組方針：新規就農者の確保・育成

【概要・目的】

産地が求める新規就農者の確保・育成に向け、産地提案書を活用した県内外での就農相談等支援するとともに、農業担い手育成センターでの研修生の受け入れ体制の強化や研修内容、就農に向けたマッチングの支援を強化する。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化

- ・産地提案書の策定及び活動への支援：説明会（4月・5月）、検討会3回（6月・9月・2月）
- ・新規就農推進事業などによる活動支援（通年）
- ・就農相談の実施：県外22回（うち単独イベント3回）、県内3回、産地提案型ツアー2回
- ・こうちアグリスクールの開催：東京（3講座）、大阪、高知（2講座）
- ・こうちアグリ体験合宿：4回（6月・10月・12月・2月）
- ・農業大学版アグリスクールの開催
高知大学農学部（6月・12月・1月）、東京農業大学（9月・11月・2月）
- ・県内農業高校における出前授業の開催2回（1月・2月）
- ・新規就農支援サイトの新設（6月末）

2. 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化

- ・雇用就農の促進：農の雇用事業の活用推進（通年）
- ・農業大学校における雇用就農向けカリキュラムの強化
- ・（再掲）就農相談の実施
- ・（再掲）こうちアグリスクールの開催
- ・（再掲）こうちアグリ体験合宿
- ・（再掲）農業大学版アグリスクールの開催
- ・（再掲）県内農業高校における出前授業の開催

3. 農業担い手育成センターの充実・強化

- （1）就農支援
 - ・インターネットによる通信講座（通年）
 - ・受入体制の強化（長期研修用宿泊施設の新設拡充）：20人増
 - ・新規就農者向け講座：野菜基礎（6/21）病害虫（6/28）土肥・経営（7/5）
 - ・研修生を研修先の農家にマッチング（通年）
- （2）研修・実証
 - ・次世代型ハウスでの栽培実証及び研修（トマト、パプリカ）
 - ・複合環境制御技術による主要品目増収技術の実証及び研修
 - ・養液栽培排水殺菌処理循環栽培技術の実証（ミョウガ）
 - ・農業機械研修（7/28、8/25、3/9）

4. 実践研修・営農定着への支援

- ・（再掲）農業担い手育成センターでの研修支援
- ・（再掲）産地提案書の策定および活動への支援
- ・指導農業士の活動支援：総会、新規認定、受入農家研修会
- ・（国）青年就農給付金（経営開始型）による支援

計画を進めるに当たってのポイント

1. 産地提案型に取り組む産地や品目の拡大
2. 産地提案型に取り組む産地の受入体制の強化
 - ・技術指導者確保への支援
 - ・農地、施設、住居確保への支援
3. 産地提案書が求める就農者数の確保対策の強化
 - ・相談会の充実等による就農相談者数の確保
 - ・相談会活動の魅力アップによる歩留まり率の向上

平成 28 年度の取り組み状況（D）

1. U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化

- ・産地提案書の策定及び活動への支援：説明会3回（4/21、5/12・26）、検討会2回（6/29、2月（予定））
- ・産地提案書の策定：新規4市町村（室戸市、安田町、北川村、中土佐町）、更新17市町村
- ・新規就農推進事業などによる活動支援：交付決定4産地（産地受入体制整備支援事業）
- ・就農相談会の実施：県外25回（うち単独イベント4回）県内11回、相談件数563件（見込み、対前年同期比220% ※11月末時点）（東京：10回229件 大阪：6回139件 その他：2回21件 高知：11回25件）、《東京：3回、大阪：3回（予定）》
- ・就農コンシェルジュによる就農相談の実施281件（見込み、対前年同期比106%※11月末時点）
- ・こうちアグリスクールの開催：106人（見込み、H27：101人）（高知会場（春期）5/21・22：19人、東京会場（夏期土曜、日曜）7/23～8/28：30人、大阪会場10/1～11/19：29人、高知会場（秋期）11/5・6：12人、東京会場（冬期）1/21～2/25（予定）：16人（見込み））
- ・こうちアグリ体験合宿の開催：34人（H27：39人）（第1回6/24～26、第2回10/21～23、第3回12/9～11、第4回2/3～5（予定））
- ・産地提案型農業体験ツアーの開催：高知市（きつり、より）7/9・10：8人、安芸市（かき、ひーまん）1/14～15（予定）
- ・農業大学版アグリスクールの開催：延べ309人（見込み）（高知大学6/23、12/8、1/19、東京農業大学6/30、12/1、2月（予定））
- ・県内農業高校における出前授業の開催：延べ136人（見込み、H27：64人）高知農業1/11、30、幡多農業12/1、担い手育成センターでの研修3月（予定）
- ・新規就農支援サイトの新設（12月）

2. 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化

- ・雇用就農の促進：農の雇用事業（1回目2経営体5人、2回目15経営体17人、3回目6経営体9人、4回目9経営体13人）
- ・農業大学校における雇用就農向けカリキュラムの強化
→農業法人との意見交換会の実施：農大生（1、2年生）8法人（7/12）、農業法人現地見学会の開催（4法人）：農大生39人（12/15）、労務管理基礎講座の実施（1、2年生）
- ・（再掲）就農相談の実施、こうちアグリスクールの開催、こうちアグリ体験合宿、大学版アグリスクールの開催

3. 農業担い手育成センターの充実・強化

- （1）就農支援
 - ・インターネットによる通信講座の実施（通年）：11人（新しいなかビジネススクール受講者）
 - ・受入体制の強化（長期研修用宿泊施設の新設拡充）：20人増
 - ・農業担い手育成センター長期研修在校生：26人（対前年同期比186% ※12/14時点）
 - ・新規就農者向け講座の実施（各40名）：野菜基礎（6/21 31人）、病害虫（6/28 35人）、土肥（7/5 30人）、経営（7/5 31人）
 - ・産地とのマッチング：研修生3人が研修及び就農する産地を決定（土佐市1、三原村2）
 - ・法人とのマッチング：雇用就農の希望研修生1人が内定（高知市1）
- （2）研修・実証
 - ・環境制御技術導入による増収効果実証：かき、ひーまん等でのCO2施用、仕立て、栽植密度等
 - ・新たな実証品目の検討：次世代型パプリカ、ミョウガ
 - ・農業機械研修（7/28 10人、8/25 11人）

4. 実践研修・営農定着への支援

- ・（再掲）農業担い手育成センターでの研修支援、産地提案書の策定および活動への支援
- ・指導農業士の活動支援：総会（7/27）、受入農家研修会（7/27、12/15）、新規認定者授与式（10/27、26人）
- ・（国）青年就農給付金（経営開始型）の交付決定：31市町村

課題と平成 29 年度の取り組み（予定）（C、A）

課 題

1. U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化
 - ・産地提案型に取り組む産地や品目の拡大
 - ・相談会の充実等による就農相談者数の確保
 - ・相談会活動の魅力アップによる歩留まり率の向上
2. 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
 - ・（再掲）相談会の充実等による就農相談者数の確保
 - ・（再掲）相談会活動の魅力アップによる歩留まり率の向上
3. 農業担い手育成センターの充実・強化
 - ・研修生と産地とのマッチング支援の強化
4. 実践研修・営農定着への支援
 - ・技術指導者確保への支援の強化
 - ・農地、施設、住居確保への支援の強化

平成 29 年度の取り組み（予定）

1. 【拡充】U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化

- ・産地提案書の策定及び活動への支援：説明会（4月・5月）、検討会2回（6月・2月）
- ・新規就農推進事業などによる活動支援（通年）
- ・就農相談の実施：県外26回、県内11回、産地提案型ツアー2回
- ・こうちアグリスクールの開催：東京（2講座）、大阪（2講座）、高知（2講座）
- ・こうちアグリ体験合宿：4回（6月・10月・12月・3月）
- ・大学版アグリスクールの開催
→高知大学農学部（6月・12月・1月）、東京農業大学（9月・11月・2月）
- ・県内農業高校における出前授業の開催：2校×2回（1月・2月）、担い手育成センターでの研修（3月）

2. 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化

- ・雇用就農の促進：農の雇用事業の活用推進（通年）
- ・農業大学校における雇用就農向けカリキュラムの強化
- ・（再掲）就農相談の実施
- ・（再掲）こうちアグリスクールの開催
- ・（再掲）こうちアグリ体験合宿
- ・（再掲）農業大学版アグリスクールの開催
- ・（再掲）県内農業高校における出前授業の開催

3. 【拡充】農業担い手育成センターの充実・強化

- （1）就農支援
 - ・平成28年度の取り組みを改善しながら継続
 - ・産地（市町村やJA生産部会等）との連携を強化し研修生の受入を拡大
 - ・Uターン就農や雇用就農に対応した研修の充実・実施
 - ・学生（東京農業大学等）向け農業体験研修の実施
 - ・PR活動の強化
- （2）研修・実証
 - ・平成28年度の取り組みを改善しながら継続
 - ・はちきん農業大学との連携による農業機械研修の拡充

4. 実践研修・営農定着への支援

- ・（再掲）農業担い手育成センターでの研修支援
- ・（再掲）産地提案書の策定および活動への支援
- ・指導農業士の活動支援：総会、新規認定、受入農家研修会
- ・（国）青年就農給付金（経営開始型）による支援

【平成 31 年度末の目標〈H28 到達目標〉】

1. 産地提案書の作成市町村数 ＝ H31：34市町村〈H28：34市町村〉
2. 新規雇用就農者数 ＝ H31：100人〈H28：100人〉
3. 農業担い手育成センター長期研修生数 ＝ H31：40人〈H28：40人〉
4. 指導農業士認定数 ＝ H31：184人〈H28：139人〉

【直近の成果】

1. 産地提案書の作成市町村数：29市町村42提案書（12月時点）
2. 新規雇用就農者数：105人（H28調査）
3. 農業担い手育成センター長期研修生数：15.8人／月（平均在籍者）（H28年度入校生26人H28.12.14現在）
4. 指導農業士認定数：147人（H28年度）

分野： 農業分野

戦略の柱： 生産を支える担い手の確保・育成

取組方針：家族経営体の強化及び法人経営体の育成

【概要・目的】

家族経営体の経営改善を支援するとともに、法人化への誘導を進め、力強い経営体の育成に取り組む。また、産地の労働力不足に対応するため、労働力を確保する仕組みづくりと、農作業の省力化に取り組む。

平成 28 年度の当初計画（P）

1. 家族経営体の経営発展に向けた支援

（1）認定農業者・新規就農者に対する支援

- ア 認定農業者
- ・H26 新規の認定農業者の経営改善計画一覧の作成（4 月）
 - ・対象者の経営発展に向けたフォローアップ（通年）
 - ・フォローアップ活動取りまとめ、評価、分析（四半期ごと）
- イ 新規就農者
- ・支援対象者をリストアップ（4 月）
 - ・次年度改善計画の作成支援（8 月・9 月）
 - ・栽培・経営指導及び改善計画達成状況確認（10 月～3 月）
 - ・農業基礎講座（6 月～3 月）
- （2）経営事例収集及び経営モデルの作成（環境制御技術導入）
- ・経営調査対象農家をリストアップ（4 月）
 - ・経営事例調査（8 月～2 月）
 - ・経営事例及び経営モデル検討会（8 月・2 月）
 - ・経営事例収集及び経営モデルの作成（3 月）

2. 法人経営体への誘導と経営発展への支援

（1）法人経営体への誘導

- ・法人化セミナー（7 月・8 月（5 箇所×4 回）、現地視察（8 月）、内容の見直し（10 月））
 - ・個別相談（随時）
- （2）経営発展への支援
- ・法人向け研修会（先進事例研修（4 月～2 月 5 回）、農作業マニュアル研修（6 月 1 回）、経営管理研修（12 月 3 回）、従業員・後継者研修（11 月～1 月 3 回）、経営者研修（8 月～10 月 3 回）、経営多角化研修（10 月 1 回）、内容の見直し（2 月））

3. 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進【新規】

（1）労働力の確保

- ・労働力不足実態の補完調査（4 月）
- ・労働力確保に向けた各種制度等の情報収集・周知・活用促進（通年）
- ・各地域での労働力補完システムづくり（県 PT（2 週間毎）、各地域担当者会（5 回）、地域 PT（毎月）、JA グループとの協議（随時））

（2）省力化の推進

- ・省力化栽培技術の検討
→省力化栽培技術の事例調査及び実証、省力化栽培事例集の作成
- ・省力化機械の導入推進と開発
→省力化機械（ニラそぐり機等）の導入促進
→省力化機械の開発ニーズの把握と開発に向けた検討、提案

計画を進めるに当たってのポイント

1. 経営発展を目指す農家の掘り起こし、法人化や経営発展に向けた誘導
2. 地域の実情に合わせた地域毎の労働力補完システムづくり、省力化の推進

平成 28 年度の取り組み状況（D）

1. 家族経営体の経営発展に向けた支援

（1）認定農業者・新規就農者に対する支援

- ア 認定農業者
- ・対象者へのフォローアップ活動（166 経営体 延べ 2,300 回（年度末見込み））
 - ・フォローアップ活動の取りまとめ、次年度活動計画検討・作成（2 月（予定））
- イ 新規就農者（就農 5 年以内で青年就農給付金受給者・融資対象者）
- ・支援対象者をリストアップ（110 戸）
 - ・次年度改善計画の作成支援
→個別面談による課題整理、目標設定への助言（8 月・9 月：延べ 159 回）
 - ・栽培・経営指導及び改善計画達成状況確認（9 月～3 月（予定）：延べ 877 回（12 月末））
 - ・農業基礎講座（6 月～3 月（予定）：35 回（12 月末））
- （2）経営事例収集及び経営モデルの作成（環境制御技術導入）
- ・経営調査対象農家をリストアップ：30 戸（5/11）
 - ・経営事例調査（8 月～2 月（予定））、経営モデルの作成（3 月（予定））

2. 法人経営体への誘導と経営発展への支援

（1）法人経営体への誘導

- ・法人化セミナー（5 箇所 20 回（7/1～8/1）、現地視察（8/4・5）、延べ 178 人（前年比＋59 人））
 - ・参加者向け個別相談（26 件 35 回（11 月末））
- （2）経営発展への支援
- ・法人向け研修会（先進事例研修（4/25、10/25、11/1、12/12、1 月、2 月（予定））、農作業マニュアル研修（6/27・28）、経営者研修（8/30、10/12、12/13）、従業員・後継者研修（11/22、12/7、1 月・2 月（予定））、経営管理研修（1 月・2 月、3 回）、経営多角化セミナー（2 月（予定）） 延べ 400 人（予定））

3. 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進

（1）労働力の確保

- ・労働力不足実態の補完調査（4/18～30）、取りまとめ（5/11）
- ・労働力確保に向けた各種制度（JA 無料職業紹介所・ハローワーク・農福連携等）の情報収集（4 月～ 20 回（予定））、担当者会での周知（5 月～ 5 回（予定））
- ・県外先進事例調査（愛媛県 7/14、宮崎県 8/22・23、群馬県 11/16・17）、生産者への労務管理研修（8/26））
- ・各地域での労働力補完の仕組みづくり
→県 PT（4 月～ 7 回（予定））、各地域担当者会（5 月～ 5 回（予定））、地域 PT（5 月～ 随時）、JA グループと協議（5 月～ 随時）、農業会議と協議（9 月～ 随時）、国事業説明会（8/30）

（2）省力化の推進

- ・省力化栽培技術の検討
→実証計画の作成及び実証（ナス 8/26～、シシトウ 8/30～）、実証試験中間成績取りまとめ及び成果の検討（3 月（予定））、省力化栽培事例集の作成（11 月～1 月（予定））
- ・省力化機械の導入推進と開発
→産地パワーアップ事業説明会の開催（15 回）、ニラそぐり機導入 30 台（国に申請済み）
→省力化機械の開発要望調査（5 月）に基づき JA グループと重点検討品目を合意
 - ・産地 JA、メーカー等と開発検討会（ショウガ 掘り取り機・ニラ定植機（6 月～3 月（予定））
 - ・工業会への開発提案（ニラ：3 月（予定））
 - ・アシストスーツの試験導入の検討（8/10、8/26、12/20～22、2/6～2/22（予定））

課題と平成 29 年度の取り組み（予定）（C、A）

課 題

- ・経営改善計画に沿った支援
- ・環境制御技術導入農家、新規就農者の経営実態把握
- ・女性農業者のさらなる活躍促進
- ・各地域での労働力確保対策の実施と地域間での連携推進
- ・省力化機械の開発提案に向けた性能等の検討（性能・普及性・開発期限等）

平成 29 年度の取り組み（予定）

1. 【拡充】家族経営体の経営発展に向けた支援

（1）認定農業者・新規就農者に対する支援

- ア 認定農業者
- ・対象者の絞り込みによるフォローアップ活動の強化
 - ・対象者の経営発展に向けたフォローアップ（通年）
- イ 新規就農者
- ・支援対象者をリストアップ（4 月）、次年度改善計画の作成支援（8 月・9 月）、栽培・経営指導及び改善計画達成状況確認（10 月～3 月）
 - ・農業基礎講座（6 月～3 月）
- （2）経営事例収集及び経営モデルの作成（環境制御技術導入）
- ・経営調査対象農家をリストアップ（4 月）、経営事例調査（8 月～2 月）、検討会（8 月）、経営事例収集及び経営モデルの作成（3 月）
- （3）【新規】女性農業者の活躍促進
- ・はちきん農業大学受講生募集（5 月）
 - ・各種講座、先進事例調査、実証調査（7 月～2 月）

2. 法人経営体への誘導と経営発展への支援

（1）法人経営体への誘導

- ・法人化セミナー（7 月・8 月（5 箇所 20 回）、現地視察（8 月）、内容の見直し（10 月））、参加者向け個別相談（随時）
- ・意欲的な農業者に対する個別フォローアップ（随時）

（2）経営発展への支援

- ・法人向け研修会（先進事例研修（4 月～2 月 5 回）、農業経営マネジメント研修（6 月 1 回）、事業承継研修会（8 月 3 回）、従業員・後継者研修（10 月～12 月 3 回）、農業経営者研修（7 月～9 月 3 回）、経営多角化研修（9 月 1 回）、内容の見直し（2 月）

3. 【拡充】経営体を支える労働力の確保と省力化の推進

（1）【拡充】労働力の確保

- ・援農者登録サイト開設（7 月）、求人者及び求職者の掘り起こし・情報提供（随時）、各種制度等の情報収集・周知（通年））
- ・各地域の労働力補完システム活動支援（県 PT（随時）、各地域担当者会（5 回）、地域 PT（毎月）、JA グループとの協議（随時））

（2）省力化の推進

- ・省力化技術実証圃の設置（シシトウ・ナス：4 箇所（8 月～））
- ・省力化機械の導入と開発
→ニラ（試作機の評価と改良）、ショウガ（性能等の検討と開発提案）、アシストスーツ（はちきん大学等での啓発、作業性の評価）

【平成 31 年度末の目標（H28 到達目標）】

1. （1）H26 新規の認定農業者に対するフォローアップ実施率 ＝ H31：100%（H28：100%）
（2）経営モデル（環境制御技術を導入した既存ハウス）の作成数 ＝ H31：9 モデル（6 品目）（H28：3 モデル（2 品目））
（3）収量が向上した経営事例の収集 ＝ H31：20 事例（H28：3 事例）
2. 法人化セミナーの参加者数 ＝ H31：200 人（H28：140 人）
3. （1）労働力確保の仕組みが構築される地区 ＝ H31：9 地区（H28：9 地区）
（2）省力化技術の現場実証への支援施策 ＝ H31：省力化機械の開発、導入（H28：省力栽培技術の確立）

【直近の成果】

1. （1）対象者へのフォローアップ活動の実施（166 経営体 延べ 1,281 回）
（2）経営モデル作成中（3 モデル、2 品目（ピーマン、シシトウ））
（3）経営事例調査中（30 戸）
2. 法人化セミナーの参加者数：延べ 178 人
3. （1）県内 11 地域で労働力不足対策の取り組み開始
（2）省力化栽培技術実証試験（ナス、シシトウ）及び省力化機械開発検討（ショウガ、ニラ）を開始